

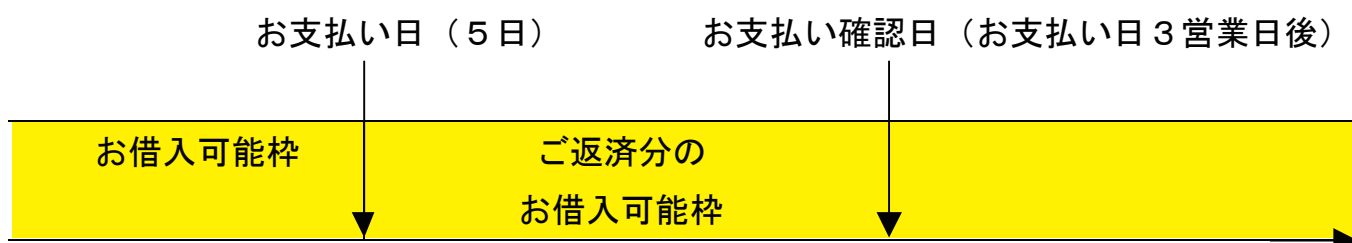
キャッシングサービス ご利用方法の一部変更について

2010年6月18日の改正貸金業法施行後、貸金業者は「お客様に対する貸付が過剰とならないよう、貸付残高の管理」の厳格化が義務付けられます。

これに伴いろうきんUCカードでは、キャッシングのご利用方法を2010年7月請求分（お支払日…7月5日）より以下のように変更させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

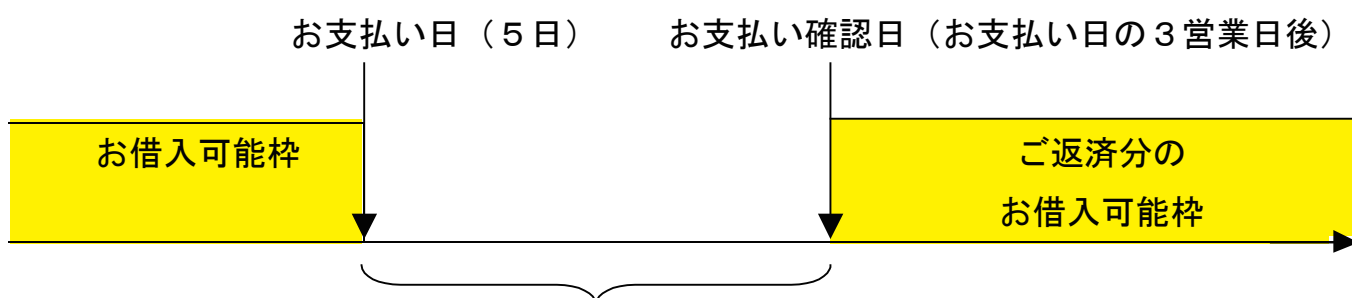
今後ともろうきんUCカードをご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

＜ 従来 ＞



※ 今までは、お支払い日（5日）以降、決済確認前でもご返済分のお借入可能枠をご利用いただけました。

＜ 変更後 ＞



※お支払い結果の確認が完了するまでご返済分のお借入可能枠はご利用いただけません。
(ろうきんUCカードのお支払い確認日は、お支払い日の3営業日後となっています。)

※ キャッシング・キャッシング(リボ)の場合は、当月請求のお支払い結果の確認が完了した日から、元金部分をご利用可能金額として扱います。